

生活・仕事巡回相談会

仕事やお金、家族、人間関係など、暮らしに関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。事前予約制です。

日 4月18日(木)
 ①午後1時～1時50分
 ②午後2時～2時50分
所 福祉会館第4研修室
定 ①②各1人
申込方法 相談日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで申込
料 無料
申問 かみかわ生活あんしんセンター ☎ 38-8800 FAX 33-0021
 ✉ anshin@kamikawa19.hokkaido.jp



固定資産税台帳の縦覧・閲覧が始まります

土地・家屋の所有者（固定資産税の納税者）が自己の資産とほかの土地・家屋の評価額を比較できるよう、価格などが縦覧できます。

土地価格等縦覧帳簿には地番・地目・面積・評価額が、家屋価格等縦覧帳簿には家屋番号・種類・構造・面積・評価額が記載されています。
縦覧期間 4月1日(月)～7月31日(木) ※土・日・祝日を除く
所 役場税務住民課税務係窓口
対 固定資産税の納税者・代理人 ※縦覧される方は、納税通知書など本人確認ができるものをご持参ください。代理人の方は、委任状と代理人の印鑑、運転免許証などが必要です。
 縦覧帳簿には個人情報保護のた

め所有者名がありませんので、事前に自己所有の物件や比較したい物件の地番、家屋番号などをお調べになってからお越しください。

▼課税台帳の閲覧について
 4月から、固定資産税の納税者と借地・借家人は納税者の固定資産課税台帳を閲覧できます。閲覧される方は、運転免許証など本人確認ができるもの、借地・借家人は、印鑑と契約書など貸借関係を確認できる書類をお持ちください。
問 役場税務住民課 税務住民室 税務係



ねんきんワンポイント

問 役場税務住民課 税務住民室 戸籍年金係
 旭川年金事務所 ☎ 25-5606

学生の方は「学生納付特例制度」

学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の窓口に申請し承認を受けると、国民年金保険料の納付が猶予されます。申請が遅れると「障害基礎年金」などが受けられない場合がありますので、手続きはお早めに。

●過去の学生納付を受ける場合
 平成26年4月から免除申請期間が拡大しています。過去に学生納付特例の申請をお忘れの方は手続きを！令和6年4月中旬に申請する場合は下表▼を参考にしてください。

●手続きに必要なもの

- マイナンバーが確認できる書類および本人確認書類
- 申請年度有効の学生証（コピーの場合は両面）、または、在学証明書の原本
- 印鑑

令和6年度 国民年金保険料
 第1号被保険者 月額 **16,980円**

【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】

年度(令和)	学生納付特例の申請可能な期間	審査対象となる前年所得
3年度分	令和4年3月	令和2年中所得
4年度分	令和4年4月～令和5年3月	令和3年中所得
5年度分	令和5年4月～令和6年3月	令和4年中所得
6年度分	令和6年4月～令和7年3月	令和5年中所得

募集 ぴびの路を楽しもう！春の突哨山散策ツアー

ガイドの説明を聞きながら突哨山内の遊歩道を歩き、カタクリやエゾエンゴサクなど春の植物を楽しみませんか。

日 4月28日(日)午前9時～正午
所 福祉会館前集合(バスで行きます)
持ち物 軍手、長靴、暖かい服装、飲み物など
ガイド 里山部 清水省吾さん
申込締切 4月19日(金)
申問 教育委員会教育課 生涯学習推進室 文化振興係



農業委員会だより

次の議案が審議され、承認されました。

▼第7回総会（1月30日開催）

- ◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約 1件 41,445.21㎡
- ◎農地法第3条の規定による許可申請 2件 47,067.29㎡
- ◎農用地利用集積計画の決定 8件 273,281.21㎡

▼第8回総会（2月27日開催）

- ◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約 1件 20,115.00㎡
- ◎農地法第3条の規定による許可申請 3件 153,660.57㎡
- ◎農地法第5条の規定による許可申請 1件 19,670.00㎡
- ◎農用地利用集積計画の決定 19件 570,751.47㎡

問 農業委員会事務局

募集 遊歩道整備ボランティアを募集します

突哨山はさまざまな野草を楽しむことができ、中でもカタクリの群生は日本最大級ともいわれています。今シーズンも多くの方が気持ちよく散策が楽しめるよう、ボランティアを募り、カタクリなどの開花前に遊歩道の整備を行いますので、ご協力をお願いします。

日 4月20日(土)午前9時(雪解けの状況次第で日程を変更する場合があります)
所 ぴびの路村上公園側入口集合
内 笹刈り、枝切り、ごみ拾いなど
持ち物 ブラシカッター、のこぎり(お持ちの方のみ)
服装 長靴、軍手など作業のできる服装
申込締切 4月17日(水)
申問 役場総務企画課 総合政策室 政策係

募集 突哨山運営協議会で一緒に活動しませんか

突哨山運営協議会では、突哨山の管理・運営方針を協議する運営委員を募集します。

遊歩道の草刈りや駐車場・トイレの管理だけでなく、保全のための生態系の調査、環境教育やフィールドワーク、イベントの協力、さらに人工林をより自然度の高い森林に育てていくなどの事業を行っています。

突哨山運営協議会は、これらの事業の基本方針について意見を取り入れながら、協議し行政へ提言していきます。

対 突哨山の運営・活動に関心があり、積極的に参加していただける方
申込締切 4月30日(火)
申問 NPO法人もりねっと北海道 ☎ 30-9049 ✉ ask@morinet-h.org

情報満載

暮らしに役立つ情報を掲載します。

- マークの見方**
- 日**=日時 **所**=会場
 - 対**=対象 **定**=定員
 - 内**=内容 **料**=料金
 - 申**=申し込み先
 - 問**=問い合わせ先
 - ☎**=電話番号
 - FAX**=FAX番号
 - ✉**=メールアドレス

4月1日から 役場の機構が一部変わります

町では「第13次比布町まちづくり計画」の実現に向けた効率的な業務推進のため、4月1日から機構の一部を以下のとおり改めます。

- 総務企画課**
 「生活安全係」を「地域防災係」に変更し、担当事務の一部である交通安全、防犯に関することを税務住民課の「環境生活係」に移管します。
- 地域防災係**
 防災、国民保護、自衛隊に関すること
- 税務住民課**
 「住民環境係」を「環境生活係」に変更し、担当事務に交通安全、防犯に関することを追加します。
- 環境生活係**
 野犬、ごみ、害虫駆除、霊園、火葬場、公衆浴場、浄化槽、公害、交通安全、防犯に関すること

今井明信さんが全国町村議会議長会・ 功勞表彰を受賞

町議会副議長の今井明信さん（西町）が、全国町村議会議長会から自治功勞者として表彰され、3月5日に招集された第1回町議定会定例会の開会前に、佐藤康則議長から表彰状が伝達されました。

同表彰は町議会議員として15年以上在職する功勞者に贈られるもので、今井さんは平成19年5月1日から平成29年9月19日までと令和元年5月1日から現在まで、町議会議員として町の伸展に貢献されています。



西山会長（中央）と奥様（右）

寄付金をいただきました

町行政の推進に役立ててほしいと、2月20日、西山坂田電機株式会社代表取締役会長の西山陽一様（個人）から町へ寄付金をいただきました。まちづくりのために、大切に活用させていただきます。



企業版ふるさと納税に際し 感謝状を贈呈

企業版ふるさと納税を通じて本町のまちづくりに多大なご支援をいただいた3者に対し、村中町長から感謝状を贈呈しました。

- ・株式会社新見産業
代表取締役 新見直人 様（旭川市）
- ・セコマグループ
株式会社セイコーフレッシュフーズ
代表取締役社長 本田竜也 様（札幌市）
- ・ホクレン農業協同組合連合会
代表理事長 篠原末治 様（札幌市）

企業版ふるさと納税とは、通常のふるさと納税が個人で行うのに対し、企業が行うふるさと納税のこと。国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄付を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みです。この取り組みにより、各地方公共団体は地方創生に必要な資金を全国から集めることができます。

今野勝貴さんが全国青年農業者会議で 優秀賞を受賞

農業者の今野勝貴さん（4区）が、3月5日から東京都で開かれた「第62回全国青年農業者会議」でプロジェクト発表を行い、土地利用型作物部門で農林水産省経営局長賞（優秀賞）を受賞されました。

同会議は全国農業青年クラブ連絡協議会が主催する、若手農業者による実践活動や意見発表の場。今野さんは上川地区大会や北海道青年農業者会議で最優秀賞を受賞し、道代表として全国の場合へ。自身の農業経営や産地の課題解決などに向け、水稻品種「えみまる」と秋まき小麦との輪作体系の確立について、研究成果を発表しました。



旭川地方気象台から



▼融雪期の気象災害について

暖かくなり、この時期は雨の降る日も多くなってきます。市街地の積雪が減っても山間部ではまだ多く残っており、雪解け水や雨水が加わると河川の水かさが増え、流れも急激に速くなり、氾濫すると大変危険です。

気象台では、雪解け水により河川が増水して洪水のおそれがあるときには「洪水注意報」や「洪水警報」、土砂災害や浸水のおそれがあるときは「融雪注意報」を発表しますので、外出の際には、事前に気象情報を確認し、気象災害から身を守りましょう。

☎旭川地方気象台 ☎ 32-7102

交通事故相談所を 設置しています

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。

▼定期巡回相談

☎ 4月24日(水)午後1時～4時
※毎月1回開催。相談1件当たりの所要時間は約1時間（相談内容や予約状況によって異なります）。

☎ 上川総合振興局交通事故相談所
申込締切 4月19日(金)正午まで。
事前予約制

☎ 上川総合振興局 環境生活課
☎ 46-5923

募集

普及職員（農業）
を募集します



北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集します。詳細は北海道人事委員会ホームページ（上記二次元コード参照）をご覧ください、採用試験に申し込みください。

▼普及職員（農業）A区分（専門試験筆記型）

受付期間 5月7日(火)～17日(金)

受験対象 大学卒業、または、卒業見込みの方

採用予定人数 12名

☎ 第1次試験 6月16日(日)

☎ 北海道農政部 生産振興局

技術普及課 普及推進係

☎ 011-204-5379

旭川中央警察署から



▼スピードダウンで事故防止

4月の新入学期は、通学などに不慣れな新入学児童が被害に遭う交通事故の発生が懸念されます。

また、学校周辺や住宅街では、子どもが道路の反対側にいる親や友達の所に向かって道路に飛び出したり、遊んでいたボールに夢中になり近付いてくる車に気づかないことがあります。

運転される方は慎重な運転を心掛けましょう。

▼自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の一部改正

4月1日施行の改正概要は、北海道警察ホームページ「自動車運転代行業とは」に掲載しています（上記二次元コード参照）。

☎ 旭川中央警察署 ☎ 25-0110

募集

農産加工室5月利用分
申込み受付

5月1日から31日までの間に農村環境改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

申込締切 4月8日(月)

抽選会 4月15日(月)午前9時30分から

☎ 福祉会館第3研修室

☎ 問 役場農林課 農林業振興室
農政係

春のヒグマ注意特別期間の お知らせ

北海道では4月1日から5月31日までを「春のヒグマ注意特別期間」に設定しています。ヒグマによる人身被害を防止するため、次の点にご注意ください。

- ・一人で野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・薄暗いときは行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す

☎ 役場農林課 農林業振興室

林務畜産係

募集

自衛官候補生を
募集します

▼自衛官候補生

受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間 随時受付中

試験日 5月12日(日)・13日(月)のいずれか1日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

☎ 自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊 ☎ 54-5617